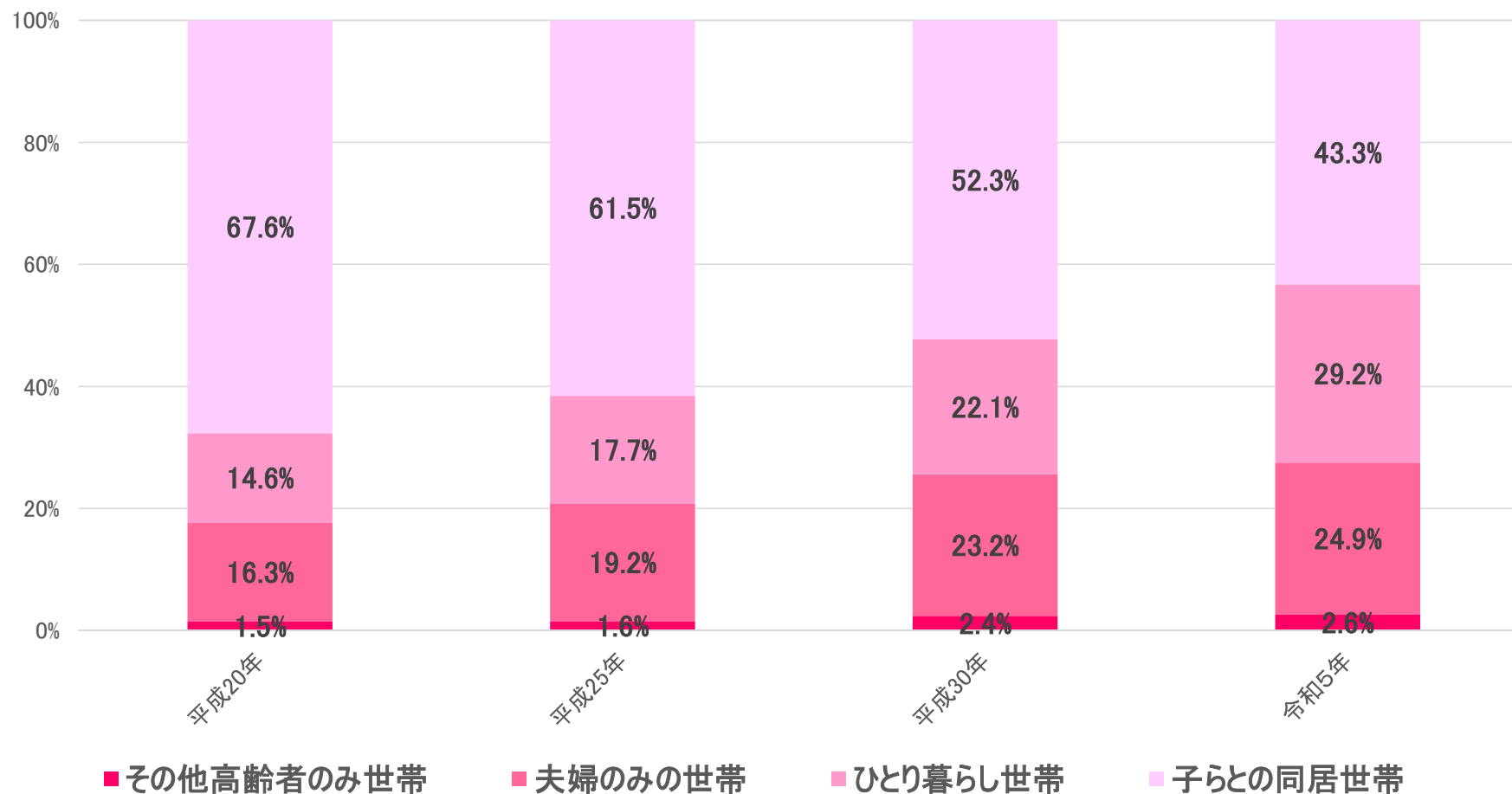


「身寄りのない人への支援」 アンケート調査について

磐田市健康福祉部福祉課

一人暮らし高齢者の増加

高齢者がいる世帯の構成比(%)



支援検討プロジェクトについて

- キーパーソン不在による課題（市内相談機関等からの声）
 - ・ 救急搬送時に同乗者等がない
 - ・ 医療同意が取れないことがある
 - ・ 本人が金銭管理できない状況だと金銭管理する人がいない
 - ・ 家族や生活歴の聞き取りが出来ない
 - ・ サービス料の未払いが発生する
 - ・ 死亡時の遺体及び遺品の引き取り先がない

支援検討プロジェクトについて

- プロジェクトメンバー
 - ・ 高齢者支援課地域ケア推進グループ
 - ・ 市民相談センター
 - ・ 地域包括支援センター
 - ・ 磐田市立総合病院
 - ・ くらしと仕事相談センター
 - ・ 福祉課生活相談グループ

※令和5年6月1日の第1回会議から全6回の会議を開催

アンケート調査の概要

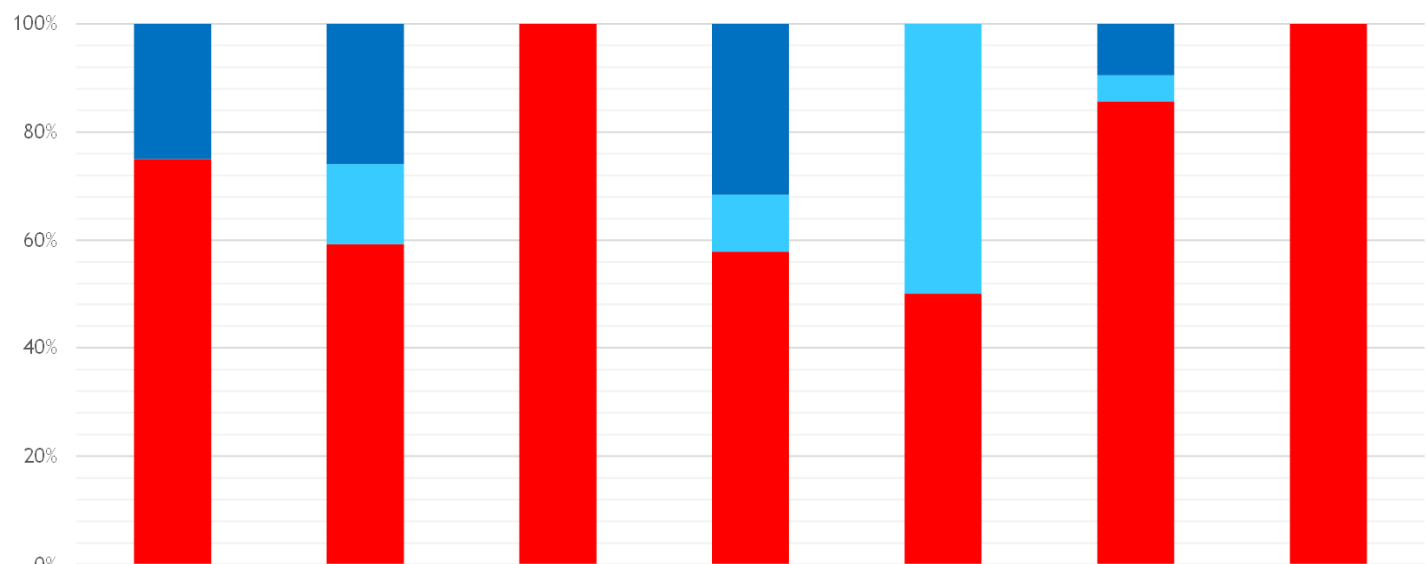
【調査目的】

入院、入所、医療福祉介護サービス利用の際、身元保証人等がなぜ必要なのか、身元保証人等がないことにより困ることは何か、困ったことに対してどのように対応しているか、どのような支援があれば身元保証人等がいなくても対応可能なのか等を調査し、今後の施策に反映させる

- ▶ 調査対象 磐田市内の入院病床のある医療機関
 介護保険入所施設
 医療介護における在宅サービス事業所
- ▶ 調査期間 令和5年12月4日～12月25日まで
- ▶ 調査方法 郵送で案内 インターネットによる回答
- ▶ 案内発送数 129通
- ▶ 回答数 79
- ▶ 回答率 61.2%

アンケート調査結果

▶ 入院・入所契約・サービス利用契約等をする際、「身元保証人」を求めますか？



■ 誰もいない場合には求めない

■ いいえ

■ はい

医療機関

訪問通所
サービス

短期入所系

居宅・包括

在宅サービ
スその他

介護保険入
所施設

その他

1

7

0

6

0

2

0

0

4

0

2

1

1

0

3

16

4

11

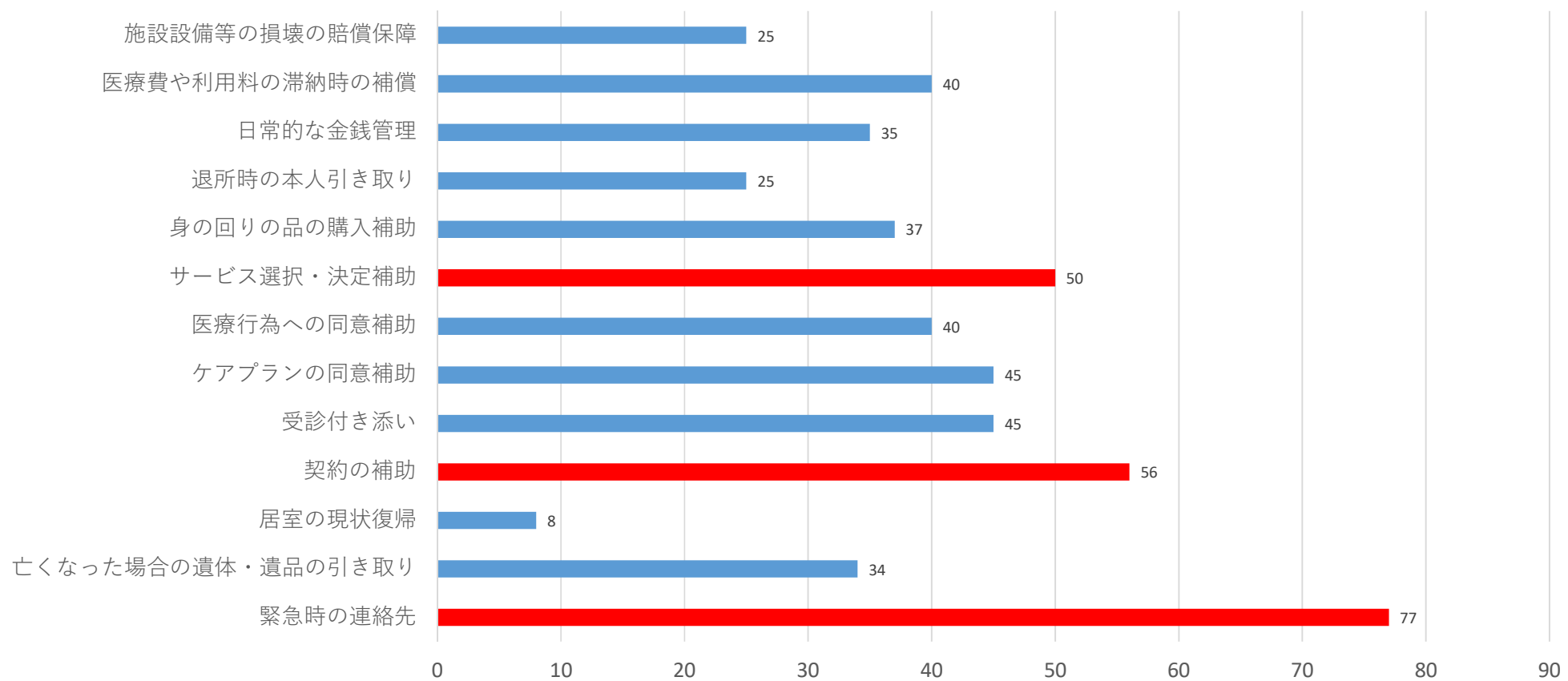
1

18

2

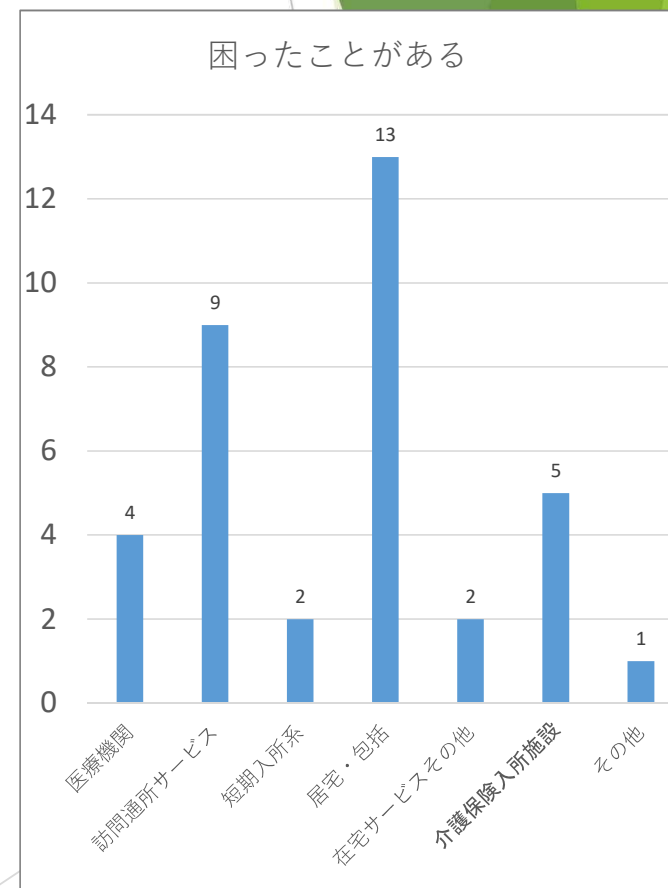
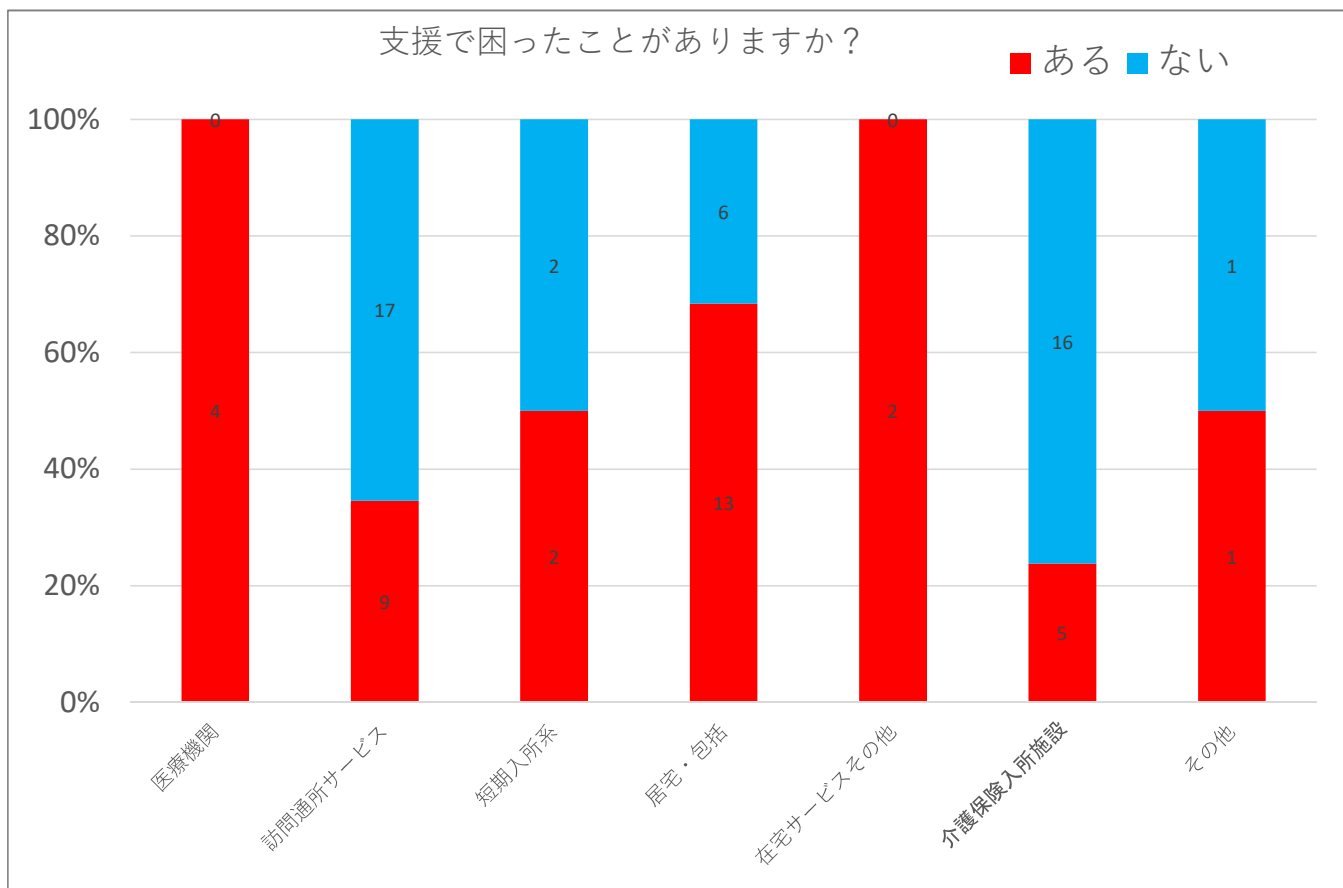
アンケート調査結果

▶ 「身元保証人」に期待する役割はどのような事ですか？



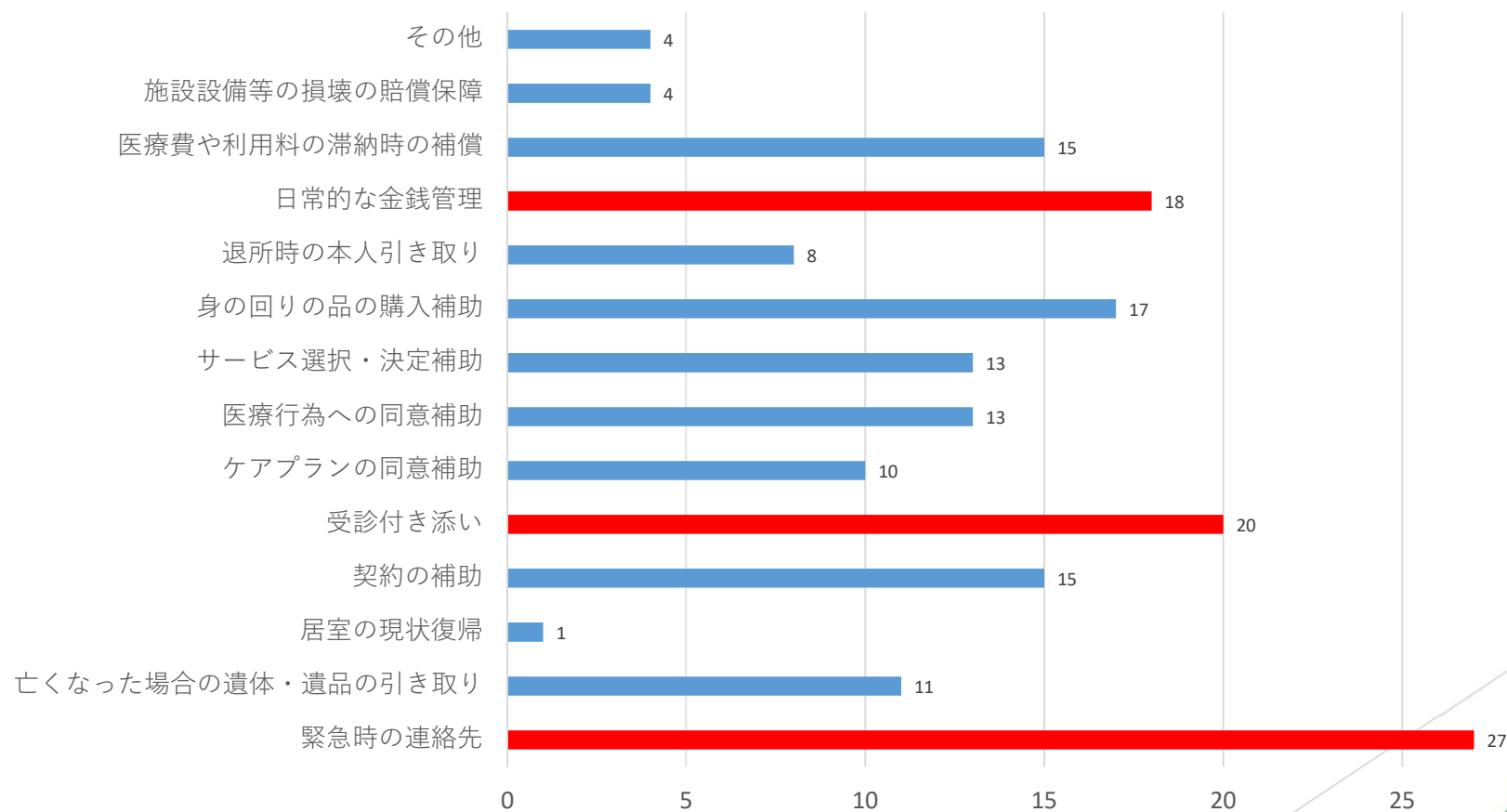
アンケート調査結果

▶ 身寄りのない人の支援で困った事がありますか？



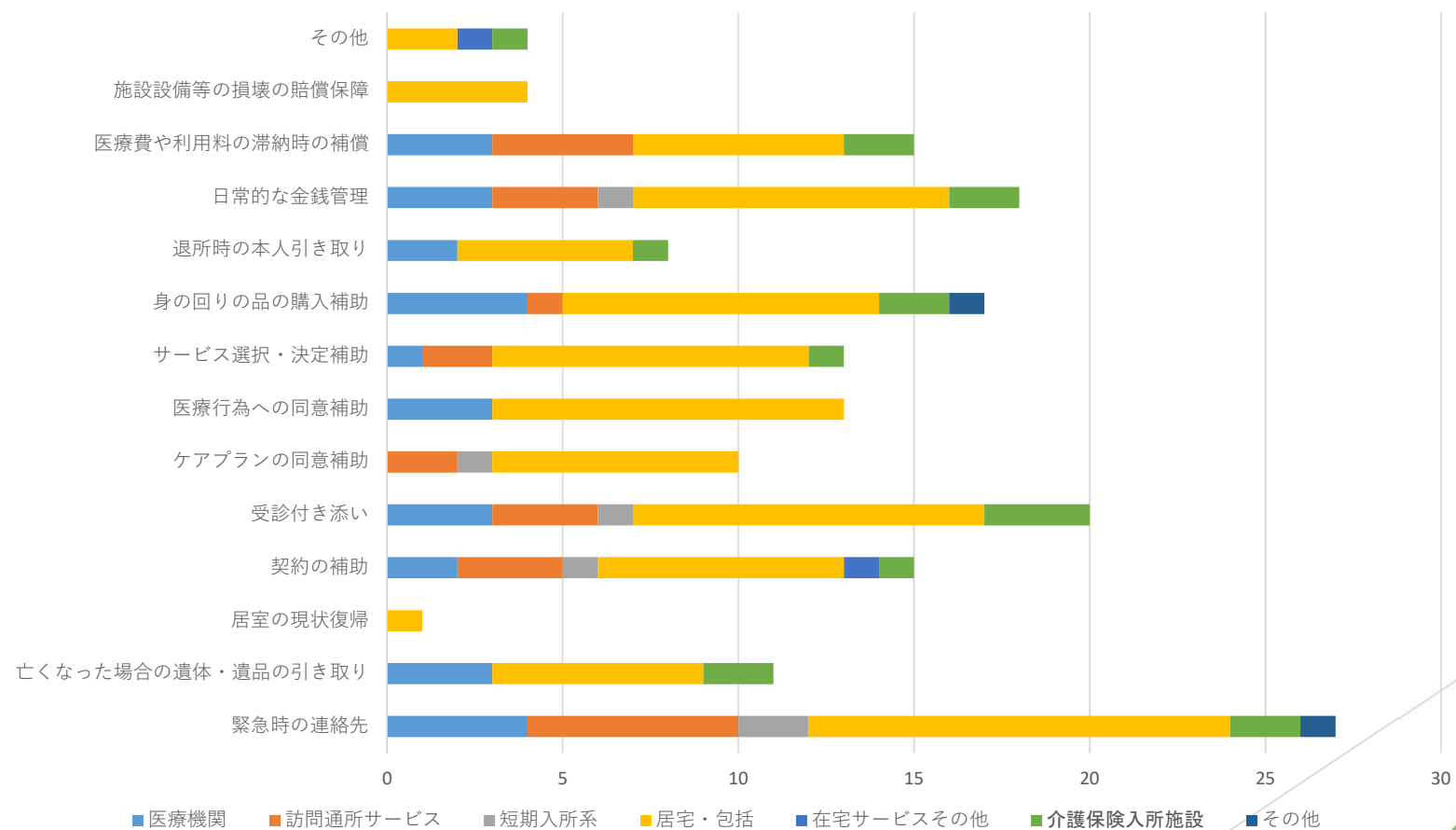
アンケート調査結果

▶ どのような事に困りましたか？



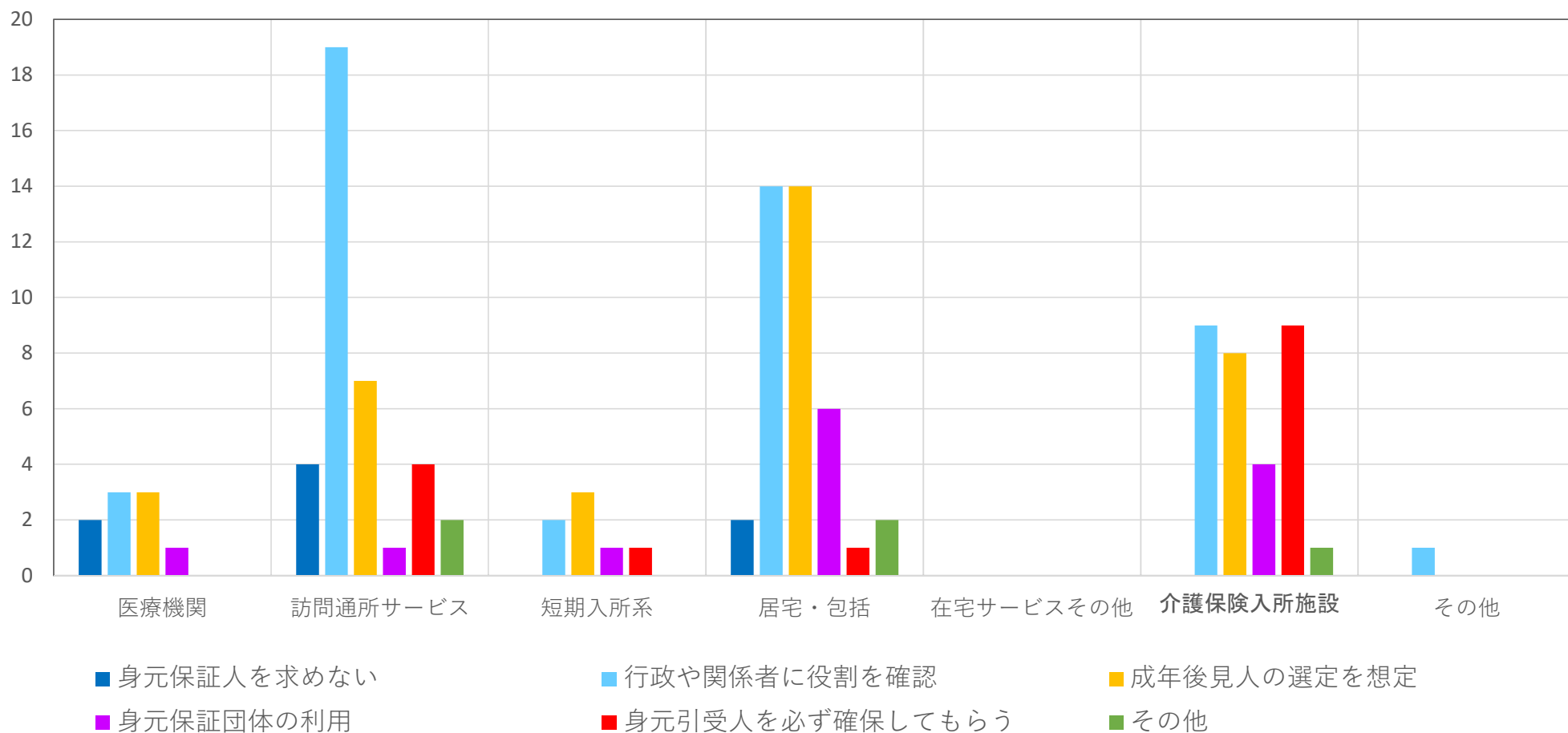
アンケート調査結果

▶ どのような事に困りましたか？（業種別）



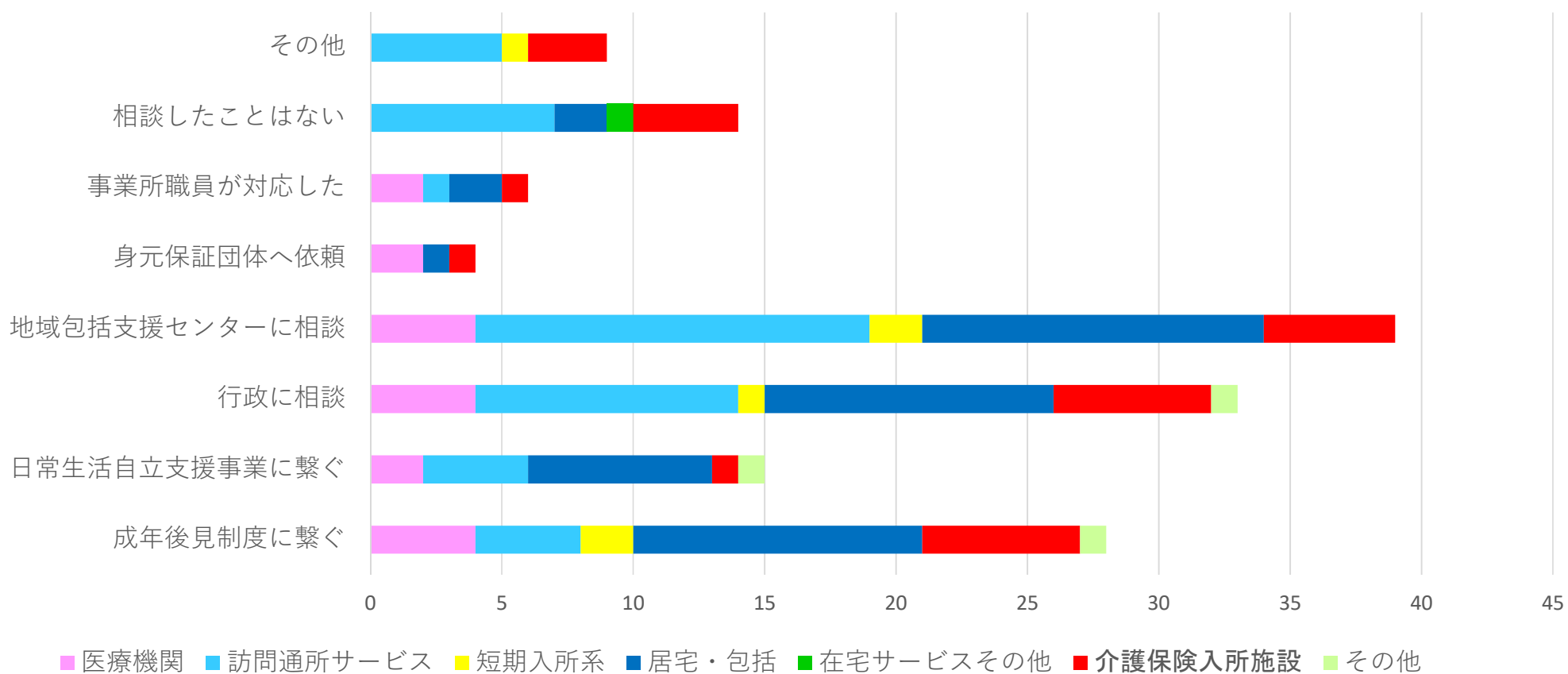
アンケート調査結果

▶ どのように対応していますか？



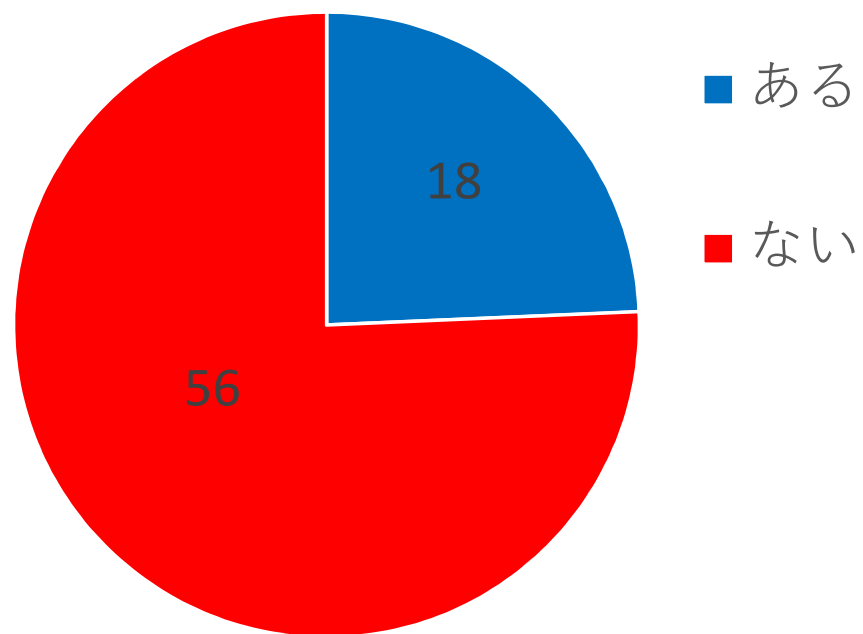
アンケート調査結果

▶ どこかに相談しましたか？



アンケート調査結果

▶ 身元保証人がいなくても受入れる条件はありますか？



▶ 身元保証人がいなくても受入れる条件はありますか？

医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ○自身で意思決定や金銭管理が出来る、緊急性が高く一時的な対応として、金銭的な課題が少ない、主治医の強い意向などでケースごとに検討し決定している ○医師が入院加療が必要と認める場合のみではあるが、意思疎通がはっきりできること、ある程度所持金があること、健康保険に加入していること（もしくは生活保護受給中であること）
訪問・通所サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急時の対応の仕方等、<u>各担当者がいて、役割を行えるようになっている事</u> ○緊急時に対応してくれる方がいること
居宅・包括	<ul style="list-style-type: none"> ○本人の判断能力がしっかりしていることで介護予防支援契約は問題無いと考えている ○当事業所（居宅介護支援）の契約に限っては、生活保護受給者の方については生活保護福祉行政の担当者にケアプランや<u>契約書類に代理人として署名をいただくこと</u>で受け入れることがあります（市外の生活保護福祉行政についてはご協力をいただけることが多い気がします） ○<u>関係者、行政との話し合いによる</u> ○身元保証人に近い関係性を持って生活をされてきた方がいればお願いしています（法律上は他人） ○地域包括支援センターでは困っている方の相談があれば身元保証人等がいなくても相談にのり、寄り添って支援を考えます
介護保険入所施設	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>ケアマネ、地域包括支援センター等が身元保証人に代わる機関を対応してくれた場合</u> ○地域包括支援センターや行政のサポートの有無 ○行政がどのくらいまで対応できるか確認をしながら進めていく ○「身元引受人」になっていただけること ○医療のある程度の意向が確認でき、お支払いが可能な方 ○介護保険認定を受け、担当ケアマネがいる方、<u>行政との手続きや連携が取れる方</u>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>関係機関同士での役割を明確化する</u>

アンケート結果からみえた 課題と今後の活動

- ▶ 身寄りのない人を受け入れる条件として緊急連絡先の確保が必須となっている
身元保証人がいなくても安心な体制づくりと意識改革、福祉総合相談の周知
ACPの普及・啓発や身寄りのない人への支援の「HOWTO本」の作成
- ▶ 身寄りのない人への支援で困っているのは、病院・ケアマネジャー・地域包括支援センター
受診付き添い等困っていることへの対応方法の検討
- ▶ 日常的な金銭管理をする人・管理できる人がいない
後見制度の申し立て支援の拡充
後見人等がつくまでの期間の支援方法の検討
後見センターの役割や業務の拡充の検討
日常生活自立支援事業について社会福祉協議会との協議

国の動き

1 事業の目的

- 身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、安心して歳を重ねることができる社会をつかっていくため、市町村において、①身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する**包括的な相談・調整窓口の整備**を行うとともに、②主に十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方を対象に**総合的な支援パッケージ**を提供する取組を**試行的に実施**し、課題の検証等を行う。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

【実施主体】市町村（委託可）

【基準額】1自治体あたり 5,000千円/取組

【補助率】3/4

1. 包括的な相談・調整窓口の整備

身寄りのない高齢者等の相談を受け止め、公的支援や民間事業者等が提供するサービスなど地域の社会資源を組み合わせた**包括的支援のマネジメント**や**各種支援・契約の履行状況の確認**等を行う**コーディネーター**を配置した相談・調整窓口を整備。



- 単身高齢者等包括支援プラットフォーム -

入居支援	見守り	法律相談	終活支援	死後対応
つながり支援	生活支援	財産管理	権利擁護	残置物処分

家賃債務保証など

2. 総合的な支援パッケージを提供する取組

十分な資力がないなど民間による支援を受けられない方や社会資源が乏しい地域で生活する方が支援の狭間に落ちることのないよう、身寄りのない高齢者等を対象に、**意思決定支援を確保しながら、日常生活支援に加えて、入院・入所時の身元保証を代替する支援や死後の事務支援を併せて提供する取組**を実施。

